

子ども・子育て支援の推進について

平成 25 年 4 月に国が発表した「待機児童解消加速化プラン」では、これまでの各地方自治体による待機児童対策に関する独自施策・取組を国が財政的・政策的に後押しする形で、意欲のある地方自治体を強力に支援するとしています。

一方、子ども・子育て支援新制度の施行が平成 27 年 4 月に予定されています。制度の詳細については平成 25 年 4 月に国に設置された子ども・子育て会議における検討を踏まえることとされていますが、国の考え方も示されておらず、その内容はいまだ明確になっていません。国は、新制度施行までの短期間で、地方自治体が利用者や事業者に混乱を生じさせることなく、円滑に移行できるようにすることが必要です。

今後、各地方自治体が地域の実情に応じて、待機児童対策や放課後児童健全育成等を含む子ども・子育て支援施策を推進していくためには、新制度を見据え、新たに創設される給付制度との整合を図りつつ、より柔軟な活用が可能な財源のあり方や深刻な保育士不足への対応について、さらに工夫が必要です。

以上を踏まえ、次の事項について提言します。

1 財源の使途にかかる柔軟な仕組みの創設

子ども・子育てを取り巻く課題は地域により様々であり、引き続き、各地方自治体が国による補助事業等と各地方自治体独自の施策・取組とを組み合わせて迅速かつ柔軟に展開していく必要がある。

そのため、現在の制度に加えて、待機児童対策や子ども・子育て支援に資する事業・取組であれば、使途を限定せず、各地方自治体の裁量で活用できる財源の仕組みを創設すること。

2 保育士確保のためのさらなる支援制度の創設

各地方自治体が待機児童対策を進めることにより、保育士の需要はますます増大し、保育士の確保は喫緊の課題となっている。

厚生労働省の平成 24 年度補正予算に計上された保育士の処遇改善等については、新制度における保育士の処遇向上へ繋がるよう、終期のある基金事業ではなく、継続性が担保されるよう制度化すること。

また、保育士確保のための支援をさらに充実させること。

平成 25 年 月 日

文部科学大臣

下村博文様

厚生労働大臣

田村憲久様

内閣府特命担当大臣(少子化対策)

森まさこ様

九都県市首脳会議

座長 埼玉県知事

上田清司

千葉県知事

森田健作

東京都知事

猪瀬直樹

神奈川県知事

黒岩祐治

横浜市長

林文子

川崎市長

阿部孝夫

千葉市長

熊谷俊人

さいたま市長

清水勇人

相模原市長

加山俊夫